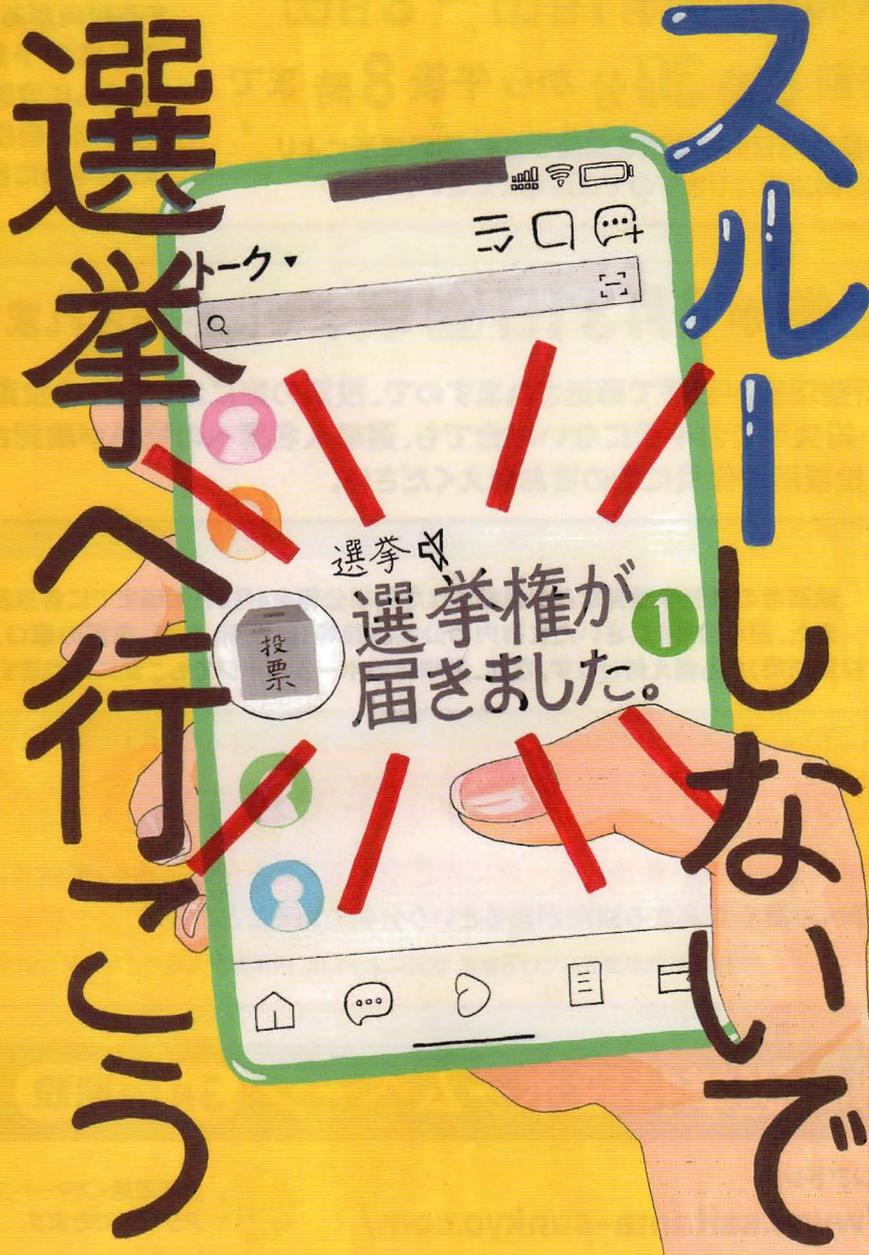


埼玉県議会議員一般選挙 さいたま市議会議員一般選挙

投票日 4月9日(日)



このポスターは令和4年度さいたま市選挙啓発ポスターコンクール受賞作品を題材にデザインしました。



当日投票に行けない方は期日前投票を!!

投票所整理券は、世帯ごとに郵送します。

投票所整理券が未着・紛失等でお手元がない場合でも、選挙人名簿への登録が確認できれば、期日前投票又は投票日当日に投票することができます。



さいたま市選挙キャラクター

令和5年

4月9日(日)は、**埼玉県議会議員一般選挙**及び**さいたま市議会議員一般選挙**の**投票日**です。
皆さん、貴重な一票を投じましょう。

なお、さいたま市から埼玉県内の他の市町村に住所移転された方は、埼玉県議会議員一般選挙のみ投票できます。(さいたま市議会議員一般選挙の投票は出来なくなります。) また、埼玉県外に住所移転された方は、埼玉県議会議員一般選挙及びさいたま市議会議員一般選挙の投票は出来なくなります。

期日前投票をすることができます

- 開設場所** 各区の区役所に設置します。
- 開設期間** 令和5年 **4月1日(土)～8日(土)**
- 開設時間** **午前8時30分** から **午後8時まで**

※上記のほかにも臨時期日前投票所を開設します。開設場所により開設期間、開設時間は異なりますのでご注意ください。

期日前投票はお早めに

投票日の3日前頃から前日までの期間は、期日前投票所が大変混雑する傾向があります。特に投票日に悪天候が予想されるなどの場合は、さらに混雑することが予想されます。期日前投票を予定している方は、お早めに投票してください。

投票所整理券が3月31日(金)頃までに郵送されます

世帯ごとに、投票所整理券が封書で郵送されますので、投票の際にはご自身の投票所整理券をお持ちください。万一、未着・紛失等でお手元にない場合でも、選挙人名簿への登録が確認されれば投票をすることができますので、投票所の係員にその旨お伝えください。

選挙公報を配布します

候補者の経歴や政見などが掲載された選挙公報を4月6日(木)頃までに各家庭に配布します。また、選挙公報は、さいたま市内の公共施設等(区役所、支所、市民の窓口、公民館、図書館、期日前投票所等)にも備え付けます。なお、選挙特設ホームページでもご覧になれます。(下記アドレス参照)

「児童・生徒等」も投票所に同伴できます



選挙権を持たない**18歳未満の児童・生徒等**も一緒に投票所に入ることができます。家族等と投票所に行ったことがある人は、政治や選挙への関心が高まる傾向があるという分析もあることから、**児童・生徒等有権者になった時の投票率向上が期待されます**。 ※投票所内が混雑しているなど、状況によっては、同伴者が入場できない又はお待ちいただく場合があります。

選挙に関する情報は **選挙特設ホームページ** **3月1日開設** をご覧ください。



ホームページアドレス

<https://www.saitama-senkyo.com/>



携帯電話・スマートフォンからアクセスできます。



【お問い合わせ】さいたま市選挙管理委員会 TEL 048-829-1773 FAX 048-829-1994